

厚生労働省「第8回救急医療の今後のあり方に関する検討会」 救命救急センターの充実度評価を見直すとともに調査結果を公表へ

10月8日、第8回救急医療の今後のあり方に関する検討会において“救命救急センターの新たな充実段階評価”の検討が行われた。既存の充実段階評価ではすべての救命救急センターが最高のAランクとなっており、診療報酬に500点/日が加算されている。



経済産業省別館で開催された「第8回救急医療の今後のあり方に関する検討会」。オブザーバーとして総務省消防庁救急企画室からも出席

検討会では、08年3月に実施された「充実度評価に関する試行調査」の結果が報告された。この結果に基づき配点基準の変更や所管人口あたりの受け入れ患者数、休日及び夜間帯における医師数、受け入れ重篤患者数と重篤患者基準など基準の明確化・表記の整理など見直しを行った評価項目案37項目が提示され、大筋で合意を得た。

今回提示の案には、医療機関が行う自己評価のほかに、外部である都道府県が行う評価として「都道府県または地域メディカルコントロール体制への関与、参画」「救急医療情報システムへの関与」と、消防機関による「(消防機関の実施する)ウツタイン様式への協力状況」などが盛り込まれていることが特徴。このほかにも「DMAT指定医療機関の是非」「臨床研修医の受け入れ状況」などの項目も示されている。

評価方法は、各項目の要件を満たしているか否かで、項目別の配点を「評価項目」「是正を要する項目」の別に積算する仕組みとしている。「是正を要する項目」が一定点数以下となり、これが2年間続いた場合「B評価」、3年以上の場合「C評価」となる見込みで、この結果が補助金等へ反映されてくる予定。

決してランキング付けにつながるのではなく、地域でのポジショニングが評価されるようにしていく方針ではあるが、医療機関別に評価項目別の結果を公表する方向であるため、今後の動向が注目される。